

「令和5年度 地域脱炭素融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関への採択 および「ESG利子補給事業融資」の取り扱い開始について

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、中小企業者の脱炭素化に向けた取り組み支援の一環として、環境省が実施する「令和5年度 地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

本事業は、一定の要件を満たす再エネ・省エネ設備投資に対するESG融資について、環境省が最大1.0%・最長3年間の利子補給を行うもので、当金庫は令和3年度から継続して採択されています。

また、今年度から、新たに本事業活用による再エネ・省エネ設備投資を支援する「ESG利子補給事業融資」の取り扱いを開始します。

当金庫では、本事業の活用により中小企業者の脱炭素への取り組みを支援するとともに、ESG融資について「2023年度80件」を目標としています。これらを積極的に推進することで、地域の環境や社会的な課題解決と持続可能な社会の実現に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 「地域脱炭素融資促進利子補給事業（ESG融資目標設定型）」の概要

(1) 事業内容

CO₂削減効果の高い地球温暖化対策のための再エネ・省エネ設備投資に対するESG融資について、最大1.0%・最長3年間、環境省から利子補給される制度。

(2) 主な対象要件

- ・地球温暖化対策のための設備投資であること。
（高効率・省エネ設備への更新、太陽光発電設備など）
- ・融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること。
*その他詳細要件があり、一定の要件を満たした場合、利子補給制度の利用が可能となります。

2. 「ESG利子補給事業融資」の概要

- (1) 利用要件：地域脱炭素融資促進利子補給事業の要件を満たしていること
- (2) 資金使途：一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定する省エネ・再エネ事業に関する設備資金
- (3) 融資金額：10億円以内
- (4) 金利：当金庫所定金利
- (5) 利子補給：最大1.0%・最長3年間
- (6) 返済方法：元金均等分割返済
- (7) 期間：最長20年

*当金庫所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承願います。

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みうち、右記の目標に寄与するものです。

